

消防団協力事業所への総務大臣感謝状贈呈式と総務大臣と「消防団協力事業所・経済団体」との意見交換会の開催

地域防災室

消防庁では、総務省消防庁消防団協力事業所のうち、従業員が消防団に多数加入している5事業所に対して、9月8日に高市総務大臣から感謝状を贈呈し、併せて総務大臣と消防団協力事業所・経済団体との意見交換会を開催しました。

感謝状を贈呈した事業所は、日本特殊陶業株式会社鹿児島宮之城工場(鹿児島県)、株式会社デービー精工(兵庫県)、新日鐵住金株式会社和歌山製鐵所(和歌山県)、三洋エナジー南淡株式会社(兵庫県)、株式会社日進製作所(京都府)です。

いずれの事業所も、従業員の消防団活動への配慮に積極的に取り組む等消防団活動への理解が深く、意見交換会にも引き続きご参加いただきました。

消防団協力事業所制度は、消防団員が所属する事業所の社会的評価や信頼性を高め、消防団活動に対するより一層の理解の促進及び事業所と消防団との連携強化が図られることを目指し、平成19年から導入しており、平成27年4月1日現在、全国の市町村で1万1,446事業所が認定(いわゆるシルバーマーク)されており、そのうち特に顕著な功績が認められる746事業所を総務省消防

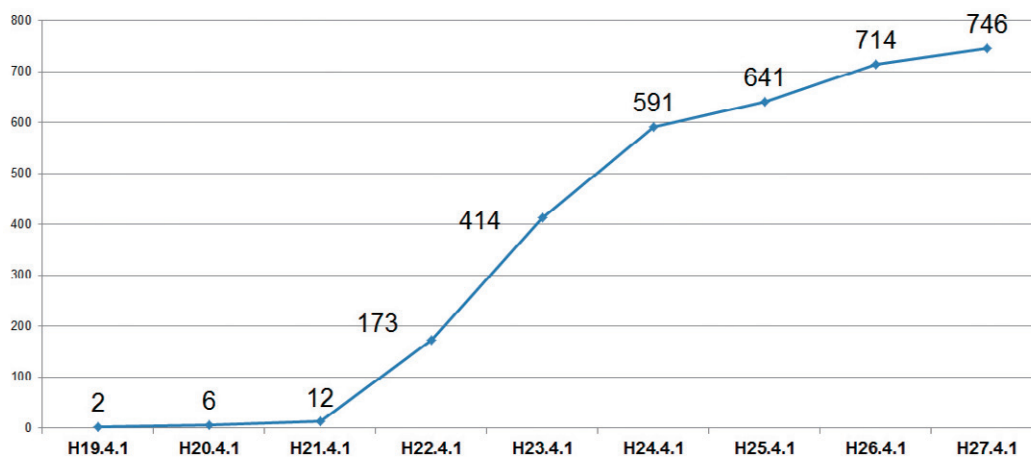
庁消防団協力事業所(いわゆるゴールドマーク)として認定しています。

感謝状贈呈式及び意見交換会には、さらに一般社団法人日本経済団体連合会、日本商工会議所、公益社団法人経済同友会、全国商工会連合会、全国中小企業団体中央会の5団体にご参加いただき、意見交換会では活発な意見交換が行われました。

全国の消防団員のうち被用者の占める割合が7割を超えている現状に鑑み、消防団活動には事業所の協力が必要不可欠であることから、本年2月から3月にかけて、今回ご参加いただいた5つの経済団体に対して、高市総務大臣から消防団活動への配慮をお願いする書簡を発出しています。

消防庁においては、一昨年に成立した、地域の防災力の充実強化を目的とする「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の趣旨を踏まえ、消防団への入団促進について全力を挙げて取り組んでいるところですが、各地域においても、感謝状を贈呈した事業所の取組等を参考にしながら、消防団の充実強化のため更なる取組を行っていただきたいと考えております。

総務省消防庁消防団協力事業数推移



※認定取消し事業所については、初回登録年度の件数から差し引いています。

消防団協力事業所数推移

平成27年4月1日現在

都道府県		市町村表示証交付事業所数	
			うち総務省消防庁 表示証交付
1	北海道	652	32
2	青森県	225	24
3	岩手県	298	36
4	宮城県	373	16
5	秋田県	352	55
6	山形県	453	19
7	福島県	117	18
8	茨城県	193	0
9	栃木県	194	4
10	群馬県	49	0
11	埼玉県	61	2
12	千葉県	142	8
13	東京都	501	21
14	神奈川県	258	6
15	新潟県	1,080	165
16	富山県	390	18
17	石川県	187	12
18	福井県	277	17
19	山梨県	116	8
20	長野県	1,075	24
21	岐阜県	102	12
22	静岡県	507	8
23	愛知県	223	6
24	三重県	199	9
25	滋賀県	46	3
26	京都府	157	7
27	大阪府	3	0
28	兵庫県	240	26
29	奈良県	7	0
30	和歌山県	15	3
31	鳥取県	21	0
32	島根県	216	4
33	岡山県	147	13
34	広島県	285	2
35	山口県	147	25
36	徳島県	197	10
37	香川県	46	1
38	愛媛県	125	18
39	高知県	351	19
40	福岡県	435	16
41	佐賀県	48	7
42	長崎県	268	39
43	熊本県	208	5
44	大分県	142	1
45	宮崎県	66	13
46	鹿児島県	252	14
47	沖縄県	0	0
合 計		11,446	746



高市総務大臣から受賞事業所へ感謝状を贈呈



総務大臣感謝状受賞事業所



意見交換会

問合わせ先

消防庁国民保護・防災部地域防災室消防団係 橋本
TEL: 03-5253-7561